

藤沢市教育委員会定例会（11月）会議録

日 時 2006年11月10日（金）午後3時

場 所 東館2階教育委員会会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議 事
 - (1) 議案第22号 教育財産の用途廃止について
 - (2) 議案第23号 藤沢市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 5 その他
 - (1) 平成18年度教員表彰候補者の推薦について
- 6 閉 会

出席委員

1 番 小 野 晴 弘
2 番 鈴 木 紳一郎
3 番 開 沼 佳 子
4 番 平 岡 法 子
5 番 川 島 一 明

出席事務局職員

教育総務部長	落 合 英 雄	生涯学習部長	高 木 三 広
教育総務部参事	小 島 隆	生涯学習部担当部長	浅 木 良 一
教育総務部参事	城 田 修 治	生涯学習部参事	渡 邊 忠 雄
教育総務部参事	飯 島 広 美	生涯学習部参事	植 木 正 敏
生涯学習部参事	武 清	生涯学習部参事	熊 谷 正 明
学務課長	田 中 一 次	保健給食課長	廣 野 賢 二
書 記	上 野 進	書 記	松 森 裕 二

午後 3 時 00 分 開会

川島委員長

ただいまから藤沢市教育委員会 11 月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

川島委員長

まず、会議録署名委員の決定をいたします。会議録に署名する委員は 1 番・小野委員、2 番・鈴木委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川島委員長

ご異議ありませんので、それでは、本日の会議録署名委員は 1 番・小野委員、2 番・鈴木委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

川島委員長

次に、前回会議録の確認をいたします。何かございますか。

特にないようですので、このとおりに承することに決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

川島委員長

これより議事に入ります。

議案第 22 号教育財産の用途廃止についてを上程いたします。事務局の説明をお願いいたします。

城田教育総務部参事

藤沢市立藤沢小学校用地の一部につきましては、現況道路の部分に学校敷地が含まれているため、道路敷地として移管の準備を進めてきましたが、今回、事務が完了した部分につきまして、教育財産の用途を廃止するものです。1 教育財産の内容は記載のとおりです。2 用途廃止する理由は公衆用道路として使用することによる廃止。3 用途廃止する期日は教育長の定める日。提案理由、この議案を提出したのは道路の整備を図るため一部教育財産の用途を廃止する必要による。位置図は添付のとおりです。以上で説明を終わります。

川島委員長

事務局の説明が終わりました。議案第 22 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川島委員長

それでは、議案第 22 号教育財産の用途廃止については、原案のとおり決定することといたします。

××××××××××××××××××××××××××××××××××××

川島委員長

次に、議案第 23 号藤沢市公民館運営審議会委員の委嘱についてを上程いたします。事務局の説明をお願いいたします。

渡辺生涯学習部参事

議案第 23 号藤沢市公民館運営審議会委員の委嘱について、ご説明いたします。今回の委嘱につきましては、湘南台地区委員の方から一身上の都合により辞任届が提出されましたので、記載のとおり公民館長の推薦に

より委嘱するものです。提案理由につきましては、湘南台地区に1名の欠員が生じたためです。任期につきましては、前任者の残任期間の2006年11月11日から2007年6月30日までです。以上で説明を終わります。

川島委員長 事務局の説明が終わりました。議案第23号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
〔異議なし〕の声あり

川島委員長 それでは、議案第23号藤沢市公民館運営審議会委員の委嘱につきましては、原案のとおり決定することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

川島委員長 次に、その他に入ります。

(1)平成18年度教員表彰候補者の推薦について、事務局の説明をお願いいたします。

落合教育総務部長 平成18年度教員表彰候補者の推薦について、神奈川県及び藤沢市におきましても様々な表彰規定がありますが、このたび文部科学大臣の裁定により国の制度を紹介するものです。1の趣旨は、教育実践等に顕著な成果を上げた教員について、その功績を表彰するとともに広く周知し、あわせて我が国の教員の意欲及び資質能力の向上に資することを目的とする。

2の被表彰者は、国・公立又は私立学校の教職員であって、学校教育に関し顕著な功績のあった者で、次の要件を満たす者に対して行う。①現に教職員であること。②推薦年度において10年以上かつ35歳以上の者。③原則として既に推薦者による表彰を受けていること。本市の場合、特に優良教員を表彰するという規定はございませんが、勤続の中で教育功労ということで大過なく実直に勤めた教職員には20年の表彰がございます。表彰制度を設けていない推薦者においては、表彰に準じる評価を得ていること。年齢的に申し上げれば40代の方が該当するかと思います。④勤務成績良好かつ過去に懲戒処分等の罰を受けていない者であること。

3の選考基準としては、学習指導において特に顕著な成果、生徒指導、進路指導において特に顕著な成果、学校体育や学校保健、学校給食において特に顕著な成果、部活動において特に顕著な成果、特別支援教育において特に顕著な成果、その他学校教育において他の教員の模範となるような実践を行い、特に顕著な成果を上げた者ということです。幅広く教育活動分野で顕著な成果を上げた者について、2の被表彰者の規定を満たす者については表彰しようというものです。何人でもいいかということではなく、枠はあるようでございます。神奈川県から何人推薦するかの連絡は来ておりませんが、この規定に基づいて今年度より表彰者を推薦してほしいということです。

推薦結果については文部科学大臣から表彰されるわけですが、名簿を作成して周知するようでございます。18年度は突然でございますが、10月早々に事務所経由で県教委から制度のお知らせがありましたので、ご紹介いたします。なお、推薦者につきましては、個人情報に関係や推薦結果と関連しますので、お知らせはできないところでございますが、本市でも複数名を推薦しているということでございます。

川島委員長 事務局の説明が終わりました。ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

鈴木委員 今後のこともあるので、誰がどのような形で進めていくのかというような、例えば校長会等の何かお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

落合教育総務部長 今回は期日が短かったものですから、学校教育課を中心に学習指導に特に顕著な者、特別支援教育、生徒指導、部活動等に顕著な者という中で、事務局内部で推薦をさせていただいたところでございます。次年度以降、定期的に行われるとなりますと、校長会や部内においても時宜をとらえて選考基準に合わせた人選を行っていくことが必要かと考えております。

川島委員長 複数名を県に推薦されるということですが、市教育委員会としては選考委員会をつくって推薦されるというような構想はありますか。

落合教育総務部長 選考委員会をつくるということをお約束することはできないのですが、次年度、時期が明確であれば部内において準備をする。校長会からの推薦とか教育委員会として推薦するとか、校長、教頭先生の推薦とか、そのように上がってきた名簿を、選考委員会といった会議の中で選考していくことは、今後必要かと思えます。同時に、神奈川県においてもスーパーティーチャー制度という表彰規定を検討しているということですので、あわせて、そうしたことが確定されれば同様の対応をするために、事務局サイドだけでは情報が十分収集できませんので、会議等を行っていくことが必要かと思っております。

小野委員 事務所からの割り当てはあるのですか。

落合教育総務部長 事務所内部で今年度推薦するのが4名ということで、5市2町を所管する湘南三浦教育事務所に周知されておりますので、全体で何名推薦されたかは掌握できませんけれども、私どもから4名ということではなく、事務所の中で4人を県に推薦するということを聞いております。4人か若しくは推薦した者全部を県教委の方で人選して、県の枠の中で文部科学省に推薦するという形ではないかと思われま。

小野委員 誰を推薦したかは、決定されないと公にできないという格好ですから、例えば教育委員会としてこういう場で推薦するというのであれば、それなりに人事案件として非公開での形を取らざるを得ないと思います。

平岡委員 これは個人を表彰するようではすけれども、学校現場の中にはいい仕事をしているチームが多々あります。現在のところ県もスーパーティーチャーと言っているようですから個人が対象のようですが、将来的にはチームも表彰の対象になっていかないものでしょうか。

落合教育総務部長 現在の文部科学省の表彰規定では、成果を上げた教員ということで個人を表象する制度のようでございます。我々も優秀な教員はどんどん表彰したいという希望はありますが、都道府県単位で別途推薦枠があるということでございます。私立学校にあっては都道府県において1名以内ということでございますから、私立学校が1名ですと、公立学校は全体で数名の者が表彰されるのではないかと。県内に教育事務所が7つございますので、その中から4～5名が推薦されるとすれば、全体でもそれだけで何十名ということですから、それが全部表彰されるかどうか。次年度以降につきましては、もう少し時間を追ってこの日までということであれば、準備ができる経過があります。団体でも、ということが今後出てくれば、学校表彰とかというようなことは多方面の分野で行われておりますので、それとは違った意味で個人を表彰するという趣旨だと思います。活動についてといいますと、なかなかこの表彰規定に盛り込むのは難しいのかなと思いますが、健康優良児校とか何々教育活動表彰とか生徒指導優良校というようなことが出ておりますので、チームの表彰はなかなか難しいのかなと思っております。

川島委員長 予想としまして、どのような方が表彰を受けそうなのですか。大学のスーパーティーチャーというのは学会賞を受賞した方とか、1万5,000人の団体でというと自動的にそうなるのですけれども、小学校の先生が何賞をいただいたとかいろいろあると思うのです。

落合教育総務部長 例えば学習指導に特に顕著な者ということになりますと、その教員が学校の授業において、中学校で申し上げれば教科指導において授業の中核となって活躍し、なおかつ外部に対して研究会や全国的な会で顕著な功績を上げた者は、当然その表彰の対象に近いものだと考えております。また進路指導等で顕著な者ということですが、生徒指導等で長く苦勞して功績があればそれなりのことはございますが、本来、学校運営という全体の中で生徒指導なり教員が活躍することが中核となるということが前提ですので、何か民間の賞をいただいたからイコール推薦するとか、特別な教育方法で実践しているからいいということではなくて、あくまでもこれからの教員の意欲、能力の向上に資して、将来的に学校運営を担っていけるような教員であり、リーダー格の者で、先ほど申し上げたような方面において顕著な成績・成果を上げた者と考えております。

川島委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、本件は了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

川島委員長

それでは、次回定例会の期日を決めたいと思います。12月8日（金）午後3時から、場所は東館2階教育委員会会議室において開催することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

川島委員長

それでは、次回定例会は12月8日（金）午後3時から、場所は東館2階教育委員会会議室において開催いたします。

本日の日程はすべて終了いたしました。

午後3時20分 閉会

この会議の結果を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員